

地域医療体制整備促進特別委員会記録

開催日時 平成23年9月14日(水) 10:06~11:50

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

森山 賀文 委員長
松尾 勇臣 副委員長
大国 正博 委員
山村 幸徳 委員
中野 雅史 委員
神田加津代 委員
荻田 義雄 委員
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 武末 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

〈質疑応答〉

○森山委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項について、質疑があればご発言願います。

○大国委員 おはようございます。まずは、先ほど森山委員長からも冒頭お話がございましたように、このたびの台風12号により残念ながら犠牲になられた皆様に、心からご冥福をお祈りをさせていただきたいと思っております。また、昨日の5時時点で今なお18名の方が行方不明でございまして、懸命なる救助活動が続けられております。一時も早く救助されますことをご祈念申し上げたいと思っております。また、理事者の皆様には連日、本当にこの救援の活動に当たっていただいておりますことを心から感謝申し上げたいと思っております。

今回の台風12号に伴いまして、この地域医療をもう一度見直していく、そういう機会にしていかななくてはならないと痛切に感じております。先月30日から降り続いた雨が、本当に記録的な大雨で、現地は通信手段あるいは道路が寸断されるなど、まさに想定外の

状況が続いたわけでございます。

9月6日に大塔コスミックパーク星のくのに避難所まで行かせていただきました。もちろん、先ほど報告がありましたように五條市大塔町の診療所もがけ崩れ等のおそれがあるとして、使用できない状況を目の当たりにしてまいりました。避難所に行きますと、診療についての手書きで書いたものが、きょうは何時から何時まで診療を受けられますというものが張ってございました。

ところが、避難所に行ってお一人お一人の声を聞いてみると、大塔支所で今、仮に診療をやっけていただいていますけれども、移動手段が大変長距離ということもありまして、私どもは歩いていきましたけれども、特に高齢者の皆さんは随分ご苦労されているような状況でありました。被災をされて、本当に気持ちも随分大変な状況の中で、医療も非常に大事だということを感じたわけでございます。

先ほど申し上げたように、この避難所から診療所までのアクセス、あるいは十津川村の話になりますけれども、7日に派遣要請があつて8日に現地に入られていることも先ほど報告がありましたけれども、それまでの空白期間というもの、もちろんございます。私たちも、直接十津川村にも足を入れましたけれども、それまでどういう思いをされて、また多くの皆さんが医療に対するご要望があつたのかということも聞かせていただけてきたところでもございます。

加えて、今回の道路寸断によりまして空路が非常に、ヘリコプターを中心とした救援活動、あるいはドクターヘリ等の有効性は改めて認識をさせていただいたところでもあります。例えば救急の場合、電話等が使えないとなりますと空から、何かSOSを発信できるものを、統一したものを特に県下、中山間地域の皆さんが常時日頃から持っていらっしゃって、何かの時にはそれを外に広げてSOSを発信できるような、そういった仕組みも必要だということを感じました。全く通信機能が使えない、防災無線も当初はほとんどが足りない状況も目の当たりにしてきたところでもございます。

そういったことも含めて、先ほど南和地域の医療というもの、地域医療再生というものも武末医療政策部長から説明がありましたけれども、いま一度こういった災害という視点を入れて、もう一回今回の台風12号の被害、あるいは患者さんの声も反映させて、再度そういった声を入れる必要があるのではないかと考えておりますが、その辺のところのお考えがあればご答弁をお願いしたいと思います。

○武末医療政策部長 貴重なご意見、ありがとうございます。大きく、まず被災したと

ころの診療体制で、特に山間部の方は、高齢者が多くございまして、足がないとなかなか行けないという点がございました。7日まで空白期間があったのではないかとということでございますが、実際台風と雨のためにそれまで空輸もできなくて、現地の診療所を中心に頑張らせていただいているところでございます。

ただ、長くなって1週間程度になってきますと、日常診療を受けている方が継続できないであるとか、避難所生活をしていることで体調を崩される方が出てくることから、空路が利用可能になりましたので派遣をしたというのが実態でございます。また、通信手段がなくなったということも、これも東日本大震災と共通する課題でございますので、そういう今、ご指摘いただきました災害を踏まえた医療であるとか、医療だけではなくて災害に強い紀伊半島をつくるということで、交通手段の確保、通信手段の確保、あるいは生活インフラの確保をどうしていくのか、その災害に備えていくことと、災害でそれがだめになったときにどうやって、とりあえず応急的に対応するのか、そして速やかに復旧することも踏まえて、その中で医療も考えていきたいと考えております。

まだまだ、現在の教訓を十分収集しておりませんので、今後、教訓も踏まえた災害対策を、医療も含めてやっていきたいと考えております。以上でございます。

○大国委員 まずは人命第一ということで、そこに全力を注いでいただきたいわけでございますけれども、特に6日に行かせていただいた大塔診療所につきましては、先ほど申し上げたように、もうほとんど使えない状況でございました。今、武末医療政策部長からお話がありましたけれども、例えば診療所、病院も当然そうですけれども、従来から申し上げている耐震化、あるいは危険な地域、今回のようにがけが崩れるかもしれないという地域、また道路が寸断される可能性もこれから考えていかなくってはなりませんし、片方では川の増水、あるいは今回の台風の被害の特徴的な、対岸の斜面が崩落をして、対岸の集落が一遍にのみ込まれている。

そういうような状況の中で、特に川周辺に建っている診療所については、当然五條市あるいは十津川村、また広範囲に今回被害が広がっておりますけれども、各市町村といま一度連携をしていただいて、県も南和地域の医療を今後どうするのかを一堂に協議して、前向きに新たな安心できる医療体制、ハード面、ソフト面においても構築する必要があるのではないかと感じておりますので、その点また全力を挙げて、大変ですけれどもぜひとも奈良の医療がより安心して市街地地域も、あるいは僻地医療と言われる医療においても安心だとおっしゃっていただける医療体制をぜひとも構築していただきたいとい

うことを申し上げて、質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○山村委員 それでは何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、南和地域での災害拠点病院ということで県立五條病院がごさいます。既に、先ほどのご報告でも医師や看護師などが救援に当たっておられるということをお聞きいたしました。先ほどのご報告の中になかった点で、被災されてすぐから、新聞報道などで聞いているのですけれども、透析患者をヘリコプターで運ばれたり、それから妊婦をヘリコプターで運ばれた例もあったということと、また最初に水害に遭われた方をヘリコプターで運ばれたということも聞いているのですけれども、その受け入れはすべて南和の地域、拠点病院で可能であったのかどうか、実際何人の方がどういう状況で運ばれたのかについて、報告いただきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

もう1点は、今、南和地域の皆さんが結束されまして、それぞれの病院で共同の支援体制をつくっておられることを聞いているのですけれども、医療スタッフがもともと少ない地域であることもあって、民間の医療機関などからも支援に行きたいという申し出を聞いており、どうやったら行けるのかという話がございました。

そういうことから、直接現地の役場などと交渉されているのですが、できましたら、県としてもこういう点に対応していただきたいと思うのですけれども、その点はいかがかをお聞きします。

それからもう1点、私も大国委員と同じように9月5日から直接現地へ伺いまして、天川村や川上村、野迫川村、十津川村にも行ってまいりました。そこで村長から詳しくお話を伺い、現地で保健師からもお話を聞きましたけれども、避難所におられる方の健康管理は毎日チェックすることができるけれども、ああいふ山間僻地のところで村内の離れたところに住んでいる方々は、災害で危ないということもあってなかなか出てこられないということもあり、やっぱり1軒1軒訪問してチェックして安全を確認していかないといけないという、特に健康チェックというのは非常に大事だということで、1人だけの保健師ではとても回れないということで、応援が欲しいということも言われておりました。

今、十津川村には派遣をされておられるということですが、それ以外に例えば野迫川村や天川村などにも計画的にそうした派遣を行う予定があるのかどうか。ぜひともそれをやっていただきたいと思うのですが、直接避難されている方からお聞きいたしましたら、避難所でもパーキンソン病とかという重病の方もおられまして、障害を持っておられる方は避難所生活はかなり困難があるので、緊急に施設にお世話されないといけない場合

も、私が見ても思いましたし、一時的にそういう所に通っているとか、実際には薬が必要なだけでも、なかなか出かけていけないというお声などがあり、きめ細かい対応は非常に大事だと思うのです。そういう点でも人の派遣ということは非常に大事だと思っておりますので、その点を伺いたいと思います。

○中川医療管理課長 それでは1件、受け入れ体制でご質問いただきました。発災直後に、県立五條病院に3名運ばれております。1名の方はもう運ばれた時点で亡くなられていた方で、あとの2名の方は、けがをされた方で処置をしていただきました。

それから、山村委員からのご質問の中で、現地、十津川村それから五條市の被災されている方に高齢者が多いということもある、それから、特に透析の患者さんは定期的に透析をする必要がございますので、その方を中心にヘリコプター等で五條市に運ばれ、発災直後から6日、7日の時点で13名の方が現地からヘリコプター等で運ばれてきております。

基本的には、県立五條病院で処置できる方はする。あるいは、以前から透析に当たっておられる診療所がございますので、その方はそちらの方にご案内するという事で、人数的にはそれほどございませんので、受け入れ体制はできているものと思っております。

あと、現地では現在、医療救護班3班体制で、活動していただいています。そういう中で、県立五條病院等で治療の必要な方については送っていただく体制を現在とっているところでございます。以上です。

○杉山医師・看護師確保対策室長 今回の台風12号への支援について、民間等の支援も求めていくべきではないかというご意見でございます。県におきましては、発災直後、僻地の診療所に大丈夫ですかということで、すべてのところにまず問い合わせをさせていただきました。その中で今回、特に支援を求めたいということで要請あった十津川村、それと五條市大塔町と野迫川村の4つの診療所については早急に支援の手を差し伸べるべきということで、先ほど武末医療政策部長から報告はさせていただきましたが、災害救助班の派遣でありますとかドクター、看護師の応援ということで対応しておるところでございます。

今、山村委員ご指摘のように、例えば県へも、それぞれの村で勤務しておった自治医大のOBのドクターから、そういったところが被災しておいて、現場からの情報が入ってこない、大丈夫なのかという問い合わせも幾つかいただいております、いつでも応援に行く、当然土地カンもありますし、住民の方も知っているのです、応援に行きますという声もいただいております。

それに対しまして、まず医療救護班で支援プラス先遣隊といいますか、現場の状況や、どういった対応が必要なのかという情報をきちっと把握し、その上で現場の意見も十分聞いて継続的にどういった対応が必要なのかを、まさに現在進行形で考えさせていただいているところでございます。

今後、こういった非常事態ですので、皆で支えていくことが当然必要になろうかと思えますので、現場の意見を十分に聞いて、その上で広く民間の方も含めて協力をいただくことも当然あろうかと思えますので、その辺十分調整をしていきたいと考えております。以上でございます。

○吉本保健予防課長 保健師の計画的な派遣、市町村の支援についてのお尋ねにお答え申し上げます。被災地の状況につきましては、保健師の役割が市町村支援でございますので、とにかく迅速な情報把握に努めて対処しているのが一般原則でございます。

これまでの経過を申し上げますと、9月5日に被災地を管轄いたします吉野保健所におきまして管内の市町村状況を確認させていただき、7日には、五條市からの要請もございましたので、まずはその時点では避難所の数が多くありましたので、避難所を中心に、例えば五條市のふれあい交流館へ保健所の保健師1名、あるいは歯科衛生士も伴って派遣して、避難している方の健康状態を把握をし、あるいはトイレなどの環境整備を行いました。翌々日の9日には、同じく五條市へ薬剤師1名を派遣いたしまして、感染予防のための消毒方法を生活衛生面から指導もしたところでございます。

次は野迫川村での状況でございますけれども、野迫川村につきましては7日に役場と村内の避難所の状況把握のために保健所保健師2名と薬剤師を伴って派遣いたしました。避難している方々の健康状態の把握を実施して、その後同じく12日にも保健師2名、歯科衛生士1名、薬剤師1名を派遣して避難所の健康管理と、それから先ほど山村委員がおっしゃっていますように、避難所だけでなく全戸という問題意識でもって全戸訪問を実施したところでございます。今後、継続的な健康観察が必要だということで、村保健師と連携をしながら協議をしていくとしているところでございます。

その他、十津川村も先ほど武末医療政策部長から説明、報告はいたしましたのですけれども、天川村、あるいは黒滝村、川上村にも保健所から保健師を派遣いたしておりまして、今後継続的に各戸訪問をすることになりますが、村の保健師は人材が限られてございます。ここを支援するのは県の役割という認識でおりまして、このたび予算もいただいておりますので、状況を見ながら県全体でバックアップする、あるいは県内の他の市町村の保健師

の応援も得ながら派遣を考えていただきたいと。現在は、もうかなり避難所も減りまして、特に報道はされないけれども、例えば野迫川村などは非常に各家の状況はかなり困難であると思います。行けないからわからないだけでございまして、いろいろ情報を聞いていますとそういうことがあります。だから、そういうところを漏れなくするという意味合いも含めまして、保健師の活動体制を十分強化してまいりたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 ありがとうございます。遠くて、本当に手が届かないようなところにまできちんと手だてをしていただくという決意で頑張っているということですので、ぜひともお願いしたいと思います。

災害拠点病院につきましては、今後新たな計画で整備がされていくわけですので、そういう点でもさらなる充実という形でのこの計画の検討をしていただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○荻田委員 まず冒頭でございますが、台風12号により亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、まだ18名余りの行方不明者、一刻も早く発見されることを願っているところでございますし、また知事を先頭にこの台風12号被害におけます災害対策本部をいち早く立ち上げていただいたと思いますが、そういった中で今日までいろんな各セクション、部において奈良県力、いわゆる奈良県の持っている力、危機管理体制として発揮をしていただいているように思います。

しかし、まだまだ県民の皆様方の心情を察するとき、県民の目線とこの県庁の目線は違うのではないかと感じているところでございます。今それぞれの担当課長から、いろんな形でご努力をいただいているところもよくお聞きをしておりますけれども、被害、被災に遭われた方々の思いというものは、一刻も早く対応していただきたいというのがもう素直な意見でございます。

そういった中で、今後もより一層私どもの思いも、被災されておられる方々も同じ立場に立って考え、行動を進めていただきたい。これは、特にお願いをしておきたいと思えますし、今この医療政策部所管でございますから、この中で奈良県から職員がどの程度派遣されているのか、医師、看護師さらには保健師、そして医療政策部の職員を交えて、どのぐらい派遣されているのか、1点お聞きをしておきたいと思えます。

それから今、福神駅周辺で候補地が決まった、南和地域の医療の拠点として整備をしていくのだと、また南和地域の振興、医療を考えてみますと、そこを核にしながらい県民の南

和地域の皆さんの命を守っていく拠点整備をしよう。まことに結構なことだと思います。ただ、今の奈良県の財政を見てみるときに、一つ言えるのは高度医療拠点病院を県立奈良病院で、新しく六条山地区に移転するという。そして、さらには県立医科大学を移転する。そのあいたところに高度医療拠点病院を再整備をする。さらに、今申し上げた南和病院の建設をしていく。この建設計画は、どこを優先的にまずやるのかをはっきりスケジュールを示す必要があるのではないかと思います。

県として、病院の建設計画はしっかりとした裏打ちがあって予算措置を講じられていこうと、医療政策部としては自信を持って対応されていると思います。また、高度医療拠点病院の整備については国から1カ所当たり25億円ですか、そういった措置も受けられるということでやられるわけですが、1つその病院を新たに建設をしようと思えば幾らかかるのか。この辺を、きっちりと明確にしてもらいたい。今、それでなくても県財政も非常に窮屈な厳しい時代になってまいりました。何でもかんでもとことことやるのがいいのかどうか。理想は今申し上げたそういった整備が必要だろうと、この気持ちはわかります。しかし、奈良県の財政力から考えて何を一番最優先にされるのか、この辺のところをお聞きをしたい。

それからもう1点は、よく私も言うのですけれども、県立医科大学の教授とよく懇談をし、いろんな話をします。しかし、医師、看護師不足はまだまだ充足をされるころまではなかなか到達はできないだろうと、このように思っています。今、医師・看護師確保対策室長が一生懸命頑張っていてやっていますし、学長からもいろんな話を聞きますと、何とかしようという思いでこういった取り組みに、最前線で皆さん頑張っていることはよく承知をしています。しかし現実には、民間と公立との競争になってしまう。特に医師、看護師は給与によって、それぞれのどちらが優先されるのか、そして楽なところで、高給をいただいて、きつい、汚い、危険だというところをできるだけ避けていきたいという今の医師になる方、あるいは看護師になる方も同じような思いが恐らく共有をされていることだろうと思います。そういった中で、きつい、汚い、危険だという科を専攻される先生方にはそれ相応の優遇措置を講じるべきではないか、このように強く思っています。

医師、看護師が充足をされて、こういった新病院の建設というのはあり得るものだと思います。その辺を履き違えないで、対応を求めていきたいと思っています。

さらには、もう1点は今現在県立奈良病院も平松地区から六条山地区へ移転することに

なっています。今どんな順序で六条山地区に説明会などをされているのか、議会の中で私どもが聞くという立場で聞かせていただかない限り、なかなかこういったニュースは入ってきません。六条山地区の自治連合会や、あるいはまたそういったところでどれだけコンセンサスを得られているのか、こういったこともまだまだわかりません。今はまだ、そんなところではないのだと、まだ進んでいないのだというような今の進捗状況、経緯、経過をまずご説明をいただきたいと思います。

○杉山医師・看護師確保対策室長 1点目の、台風12号にかかわる派遣で医療政策部から一体どれだけの支援、派遣をしているのかというご質問でございます。先ほど武末医療政策部長から冒頭、医療政策部の取り組みということで、資料2で説明をさせていただきました部分と若干重複をいたしますけれども、資料2「災害12号災害に対する医療政策部の取り組み等」をご確認していただきたいと思いますが、十津川村へ医療救護班ということで9月8日から6名を1チームといたしまして派遣をしております。内訳は、医師2名、保健師、看護師、薬剤師、事務各1という6名の体制を現在も継続しております、今、第2班が活動をしている状況でございます。

それと(3)で小原上野地の診療所で、もともと2名のドクターで通常の診療を行っておられますが、今回非常に緊張した環境の中で診療に当たっていただいております、非常に負担が大きくなっているということで、診療所の中でそのドクターなり現場のスタッフを支えるという意味で医師1名と看護師1名、こちらは県立五條病院から派遣ということで入っていただいております、1週間のスパンですから、きょうちょうど入れかわりで第2班がヘリコプターでまた現地へ入る予定になっております。

それと、五條市への派遣の(2)でございますが、大塔診療所で9月6日から、こちらも先ほどありました野迫川村と大塔診療所、1人の医師がかけ持ちの形で診療を行っていったということですが、今回その間の道路は遮断されて、医師が野迫川村に足どめの状態になっている状況がございます。それぞれ両方の診療所できちっとした診療を行うということで、大塔診療所へ医師1名と看護師1名のペアで9月6日から応援に入っていると。

こちらにつきましては、当初は県立五條病院からということでございますが、継続して支援していく必要があるということで地元の五條市医師会、それと町立大淀病院、国保吉野病院、それと県立五條病院の4者でローテーションを組みまして支援を継続しておりますところでございます。保健師の関係は、また後ほど別途説明をさせていただきます。

それと、先ほど医師、看護師の確保の関係で、実際、処遇については非常にきつくして

んどい思いをされているところが敬遠といいますか、なかなか医師の確保ができないというご意見でございます。これにつきましては、当然まずその金銭面の部分もありますが、実際負担になっている勤務環境、お金だけではなくて周りの医療スタッフとどう連携をして、その先生の負担を軽減をするかといったような取り組みの支援ですとか、あるいはもともと環境は厳しいですけれども、それぞれ医師等、自分の専門のこの道でプロになっていきたいという志のもとに入っている方が多数でございますので、その辺、診療あるいは研究の方で実力を身につけて、やりがいを見出していただくような環境もあわせてつくっていくことが、一体としてそちらの方へ医師なりを誘導といいますか、そこで頑張っていこうという医師を確保することにとって必要かと思っておりますので、そういった取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○吉本保健予防課長 保健師の方は別ということではございましたので、補足させていただきます。先ほどの資料2の説明の中で、十津川村に入っているチームの中に、保健師は当然保健所から派遣をしておるわけではございますが、それ以外にその同じ資料2で(2)で精神保健福祉士等という欄がございます。

○荻田委員 いや、もう構わないよ、合計だけでよかった。

○吉本保健予防課長 そうしたら、そういうことで、お願いします。

○中川医療管理課長 今回、病院の整備に向けて相当の予算、事業費をお願いしているわけではございますけれども、その点についての考え方について少しご回答させていただきたいと思っております。荻田委員のおっしゃっていただいているとおりでございまして、現在、新県立奈良病院の整備に向けて、これは委員会、議会等でもご報告をさせておりますけれども、約250億円から300億円という多額の事業費が必要と。また、県立医科大学附属病院も現在、中央手術棟の建設について、この春から着手をして現在やっているところでございまして、これにも100億円以上と。南和の方は、この特別委員会でもご説明させていただいていると思っておりますけれども、相当な事業費。これは、市町村とどういう費用負担をするのかという問題もありますけれども、相当な費用がかかると。まだこの先、さらに県立三室病院の整備に向けての検討も進めていかないといけないということで、今後相当な事業費を病院の整備に使っていくということでございますので、基本的にはこれ、武末医療政策部長も我々もそうですけれども、責任者として気持ちを引き締めてやっていくということでございます。それぞれがスケジュールを順番に、財政だけ考えればどれから先にやって、その次というのが一番いいわけではございます。ここ3年、医療の取り組みと

ということで北和地域から中南和地域の取り組みを強化していく、あるいは南和地域の取り組みも強化していくということで、ある意味では同時進行、ある意味ではすだれのように継続していくということになっておりますので、その辺については少し財源をどう持っていくかというのはオール県庁で考えていくと。もしくは、事業費についても今後、むだのないようになり精査をしていくということ・・・。もう1点は、病院でございますので、でき上がったハード面、それから医師、看護師等の活躍をしていただくソフト面についても大きな資産として残り、またそれが運用されていくことになりますので、我々としては現場の職員が活躍をしていただける、そのなような環境を整備するつもりで少しその点も踏まえて取り組んでまいりたいということです。もちろん奈良県、乏しい財政力の県でございますので、相当今回から数年にわたって医療に多額の予算を計上させていただくつもりで取り組みますけれども、財政面のことも踏まえて、検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○西崎新奈良病院建設室長 今の六条山地区へ移転について、どのような説明をしてきたかというお尋ねでございます。6月議会で、六条山地区移転に必要な予算のご承認もいただきまして、今現在8月に石木町の自治会でございますとか、大和郡山市の自治連合会でございますとか登彌神社とか、そして今月の25日に六条山地区の自治連合会の役員の方にご説明を、1件だけ今残っておりますけれども、6月議会への移転に必要な予算をご承認いただいて、今後用地測量あるいは地籍調査なりを進めさせていただきますと、そしてまた今、取り組んでおります基本構想への業者の選定など、その辺のご報告を今回させていただいたところでございまして、今後全体の病院の基本設計なり、ある程度土地の利用計画なりを固まった案が示せるような段階において、改めて住民の皆様説明会を開催をしていきたいという状況でございます。以上でございます。

○荻田委員 杉山医師・看護師確保対策室長からお話を聞かせていただきました。教授は1日の中で、もちろん教育者でございますから、文部科学省に準じたような教育者として県から支給をしている。ところが、この教授も准教授も、今、そういった方々も教鞭をとりながら、なおかつ県立医科大学附属病院で診療をしている、片や医師です。手術は行かなくてはならない。こんな中で、もっともっと優遇をすべきではないかと常に思っています。それだけ重労働ですから。

だから今、いろんな科の教授の方々を見てもみますと、その下で研修医なり、あるいはまた学生がおられて、いやいやこんな教授になっていこうと思ったって、これだけのハード

な仕事は私たち、これはかなわないなという思いをとらせているところもあるのではないか。高給、普通一般に民間と同じような金額を与えていただきながらやっていただけてらまだしも、非常に教授先生あたりの給与は安いと思っています。これは、県職員の給与体系に基づいておやりをいただいているものですから、それはいたし方ないとしても、しかし是正をする方向でなかったら、これからのきつい、汚い、危険だという科の医師にはなかなか今の若い生徒たち、学生たちはそういったものをより好んで行く人は少ないのではないかと思っています。

だから、こういったこともこれから武末医療政策部長、この辺のところはしっかりと考えて、全国の大学病院、あるいは大学のこういった形態もしっかり見据えていただいて、ああ、あの教授の科はいいなど、やっぱり私たちもやっていく自信がついたわ、何とかひとつあの科で頑張っていこうよという思いに立てるような環境づくりを、ぜひひとつしてあげてください。これはもう、ぜひお願いをしておきたいと思います。

それからもう一つは、中川医療管理課長から大変な巨額な投資が必要だというお話、それはそのとおりです。お金があって、どんどんやれる時代と今は違うのです。だから、知事がおっしゃっているから、医療政策部も厚生労働省からお金をとってきますから、それはやりましょうやということではなくて、今何が一番必要なかを考えてもらいたい。現に、3つ4つ新しいものを投入をして整備をして、みんな待ち望んでいますよ、新しい病院を建ててもらったら、そこで働く先生方、看護師、職員の方々も新しい病院が建つと本当にありがたいな、働きやすいな、あんなところで働いてみたいという人があるかもしれません。しかし、それはまた別ものだと思う。

これから、もう一度武末医療政策部長に答えてもらいたいのは、今後どれぐらいの新病院、新しく整備をしていく年間スケジュール、年次計画、それから財源構成、こういったものをきちっと示す段階ではないかと思っています。今の県立奈良病院、高度医療拠点病院を整備するに当たって、250億円から300億円とおっしゃいました。それも、まだ中へ機器を投入しなくてはならない。400億円から要ると聞いてます。

こういったものが、奈良県の今の財政力から見てみたら、あの大学を移転するだの、ああ高度医療拠点病院をすぐそこに持ってくるだの、南和地域で一つ建てるのだなんていうことが、これからの奈良県の人口推移を考えてもしっかりと今、見据える時期ではないかと、このように思っています。

だからこそ、あとで総務警察委員会でも、全県庁として対応すべきものだという話をさ

れたものですから、お金を握っている総務部長にもこの辺についてきちっと正していきたいと思いますので、今からあなたたちもしっかり、これはできるできないというものをはっきりしていかなくはない時代だと思います。現に、今でも県立奈良病院はあそこでいいと思っています。救命救急センターをあそこへ特化して、大きな建物を建てて、それでいいと思っていたのです。今でもそうと思っています。

だから、これからの10年、奈良県の財政力がどのように転化していくのか、見守り続けていきたいと思っています。あとはもう、私自身が総務警察委員会でまたそういったことも聞かさせていただきたいと思いますが、最後に武末医療政策部長、いろいろ申し上げたけれども、病院建設についてどのぐらいあなたが情熱を持って対応しようとしておられるのか、その決意だけ聞かせてください。

○武末医療政策部長 いろいろご指摘いただきました、萩田委員のおっしゃるとおりだと、まず1点、病院の整備につきましても、県立医科大学附属病院から県立奈良病院、県立三室病院、県立五條病院とあって、それぞれの役割とそれぞれの担当している地域が違いますので、その3つの県立病院と県立医科大学附属病院の4つを1つとして考えて、それぞれの役割を担っていただきたいと考えております。

確かに、事業費全体でかなりの額になることは十分承知しております。その事業費をどうやって賄っていくかについては、その整備手法もあわせて、さらにまちづくりであるとか、高齢者が安心して住める都市計画みたいなことも踏まえまして、いろいろな知恵を出していきたいと思っておりますし、具体的なことについては議会をはじめとして先生方や関係者の方々と議論をしていきたいと思っております。

そういう意味で、実現していくために具体的な議論に入る時期であろうというご指摘は、全くそのとおりでございます。できるだけ、そういうような議論ができるような情報がある程度作りまして、議論の場に出していきたいと思っておりますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

○萩田委員 西崎新奈良病院建設室長から話を聞かせていただいたのですがけれども、大和郡山市の自治連合会、あるいは登彌神社の関係、それから六条山自治連合会とこうありましたけれども、ともあれその感触はどうだったのかということとともに、新病院は高度医療拠点病院にすると。だからこそ、一般の患者さんは受け付けないのだと。二次、三次に特化してやっていく病院だということの、目的をきちっと明確にすべきだと思います。その近所においても、そんな病院に行けないと、まずは違う病院に行って紹介状をいただいて、

重篤な患者さんということで受け付けをするということの説明、さらにはドクターヘリをあそこに整備をすることが、県の病院協会でも要望されております。そういったことが、鮮明に地域の方々に説明をする必要が十分あると思えますけれども、今までそういったことはされているのですか。

○西崎新奈良病院建設室長 6月議会でご承認をいただく前から、何回かその検討の段階で、2回ほど説明会をさせていただきまして、そういうドクターヘリの設置なども県としては考えておることも申し上げております。

ただ、現実にはその辺の騒音の調査でございますとか、その辺もきちっと結果を示してほしいということも預かっておりますし、荻田委員のご指摘にございましたように、今後そういう全体の土地利用計画を考えていく中で、アクセス道路という話も当然お示しをしていくことになると思います。

ただ、今申し上げましたように自治会単位で、6月以降に説明会を開催させていただいておりますけれども、比較的病院の建設につきましては協力をいただいているところでございます。ただ、個々の住民の方についてはやはり今、申し上げましたようなドクターヘリの、テストフライトを実際、昨年9月に実施いたしました、そのときの騒音でございますとか、例えばここに病院が来るのであれば、新たな交通量が発生すると、その辺もきちっと示しながら説明をしていただきたいという要請はございます。

ですから、先ほど申し上げましたように今後、具体的な土地利用計画なり病院の配置計画なりをきちっと固めた案としてお示しをする段階で、あわせて環境のアセスメントの問題とかも含めてご説明をしていきたい、そしてご理解をいただけるように努力していきたいと考えております。以上でございます。

○荻田委員 ドクターヘリに関しては、和歌山県立医科大学附属病院が一番、いい例になると思う。大概大きな音を立てて、ドクターヘリは割と小さいですから、非常にその騒音はきついです。この辺のことを、本当に見える形で示してあげてください。その見学も行かれたらいいと思う。ドクターヘリが出動するのはいつの時間かわからないけれども、たまたま遭遇したのは、そういった和歌山県立医科大学附属病院で、あそこは1年間に360回ぐらい飛来しています、毎日出ています。だから、そういった中で地域がどうだと。

それから、一番の騒音で被害を受けるのは六条山地区です。六条山地区に十分な形で説明をしていただくことは、一番の必須条件です。大和郡山市の自治連合会は、それは便利になったからよろしいなど。それから登彌神社の関係は、恐らく祭礼の時が年に10何回

あると聞いていました。騒音の時にやられたら困りますという話もありました。しかし、その辺は何とか妥協点が見出せても、あの六条山地区の住民の方々にはもう新興住宅でございますから、あのところの交通アクセスを含めて、形づくりをきちっと誠意を持って説明責任を果たすことが大切だと思いますので、その辺をお願いをしておきたい。

それからもう1点、県立奈良病院の移転後の跡地の問題がよく言われています。県は、身近な医療施設を必ずつくらせていただくと。今までと変わりなく、受診できるような体制をとっていきたいと、平松地区での説明会もございました。この辺のところを、武末医療政策部長、こういった特別委員会できちっと話をしておいてください。そうしてもらわないことには私どもも、平松の公民館で県が身近な医療施設として対応します、またその付近にもお年寄りや、あるいはそういったケアをされたときの医療施設も対応しますというお話もいただきました。こういった中で、どういう形で跡地利用計画として出すのか、この辺のところだけお聞かせをいただいて、質問を終わります。以上です。

○武末医療政策部長 県立奈良病院を今後、高度なものにしていくに当たりまして、萩田委員のご指摘ありました。まず地域に密着した医療と、本当に生活とともに必要な身近な医療と、あえて2つに分けますと、そういうのを平松地区をはじめとして県の中でモデル的に、本当に先進的な取り組みとしてやっていく必要があると思います。

実際、今、国内でそういう医療があるかという、なかなかないところでございますので、県とそして地元の奈良市と、また住民の方々と、これは本当に十分話し合っ、何が身近な医療で、生活していく、病気になったときにどういう医療がないと生活できないかをよく話し合いながら、つくり上げていきたいと思っていますので、そこは本当に丁寧にやっていきたいと思っています。

今、申し上げられるのはそのぐらいしかございませんが、そういう枠組みできちんとやっていく必要がございますので、どうかまた今後ともご指導のほどをよろしく願いいたします。以上でございます。

○神田委員 一つだけ質問したいと思います。その前に、台風12号で被害に遭われた皆様には、心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。特に、十津川村は3年前ですか、中村委員もご一緒させていただいたと思いますけれども、北海道の新十津川町120周年で式典に出席いたしました折に、明治時代の水害の本当に大変なこと、涙ながらに語っておられたし、聞いてまいりました。それから今回のこの水害ということで、何か本当に複雑な気持ちで見ておりますけれども、先ほどから各委員の皆さんがおっしゃって

おられるように、やり過ぎるということはないので、しっかりと被災地の皆さんに手当てをしていってほしいと、そのことをお願いをしておきたいと思います。

質問は、実は医師、看護師確保がずっとと言われておりますけれども、若い女性の医師で今、出産を控えている女医さんが、出産した後に病院へ戻れるのかどうかと、非常に困惑をしておられるというのを聞いたのです。そういう産休、育休を取得しながら、その人がまた大手を振ってというのはおかしいですけれども、復帰できるのか、そういう環境づくりは、どうなっているのかを聞かせていただきたいと思います。

○杉山医師・看護師確保対策室長 女性医師が、子どもを産まれて、その後も復帰できるかどうか、それについては恐らく子育てをしながら働き続けられる環境が整っている病院なのかどうかということで、対応が変わるかと思います。

というのは、最近特に女性の医師が非常にふえています。また、医師だけではなくて病院そのものも、もともと看護師が非常にたくさんいらっしゃる職場ですので、子育てをしながら、あるいは親の介護をしながら働き続けられる環境をぜひ整えていく必要があるということで、一つは院内保育所がきちっと整備されていること、あるいはいつか、子育ての期間をフルタイムではなくて短時間でしのぎながらといいますか、勤務を続けて、また事情が許せばフルタイムに戻れるという短時間の正規雇用制度、そういった仕組みを導入されている病院も徐々にふえつつありますので、県といたしましてはそういった環境を整うようにということを実際、去年からモデル病院ということで、そんな仕組みを取り入れていただく病院を選定いたしまして、それぞれ病院で事情が違うかと思いますが。

実際やってみて、どんな支障があったかとか、あるいはこういった工夫をすればうまくいきましたというような事例を、報告書のような形でつくっていただいて、去年そういったモデルの取り組みをしまして、3月に県内のすべての病院に事例集ということで提供させていただいて、ご参考にいただけたらという取り組みをしております、そのモデル事業はことしも引き続きやっておりますので、そういった形で女性医師なり、あるいは看護師さんが働き続けられる環境をきちっと県内の病院に定着するような取り組みに努めているところでございます。以上でございます。

○神田委員 まず一つモデル病院というのか、モデル医院のその結果を把握していますか。

それと、そういうことを出産を控えた女医さんたちがしっかりと把握しているかどうか。多分していないと思うのです。すごい不安で、自分とかが開業したら、もうやめて開業医になるのだけれど、そうではないということも具体的なこと言っておられるし。その辺

どうなのでしょう。

○杉山医師・看護師確保対策室長 去年の取り組みについては、単に報告書を病院に送りつけるだけという形ではなくて、看護部長さんの全体の集まり等もありますので、その場でご紹介をさせていただいて、職員の方に周知していただきたいということで申し出はさせていただいています。ただ、今おっしゃるようにどこまでそれぞれの先生方に届いているか、若干そこまでちょっと把握し切れておりませんが、できるだけ職員の方に広く周知をしていただきたいということでお願いをしております。

○神田委員 そうしてやっていただいていたらいのですけれども、伝わっていなかったら意味がないので、そういうことはきちっと伝わるような方法を考えて実行していただきたい。せっかくおられる医者を、そんな形でやめられてしまうのは、医師確保にみんなが努力しているのに、そういうところで抜けてしまうのは残念なことです。もう産まれるのかと思うような人はわかると思うので、そういう人を見つけたら、どうというような相談の仕方もしてあげてもらえたら、その人は、また言いやすい、相談しやすいかと思えますし、それぐらいのことをしないとなかなか対応策も浸透していかないと思うので、今後そういうような形も一度試みてほしいと思います。

また具体的に、もう少し詳しくこういうやり方あるというのがあれば、また教えていただいたら私からもその人には言いますけれど、そのことをお願いしておきます。

○松尾副委員長 まず冒頭に、本当に台風12号で発災直後から迅速な対応で、特に野迫川村、十津川村、五條市大塔方面に医師も派遣をしていただき、迅速な対応をしていただいたことは、まずは本当にお礼を申し上げたいと思っております。なかなか、対応というのは批判も出るものなのですが、私もそこが選挙区でありますので、状況が本当にわかっている中で、本当に速やかにやっていただいたと思います。

今後、地元の皆様方の本当に意見を、各役場が一番集約していると思いますので、役場の要望があればしっかりとこたえていく支援体制を今後も続けていっていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

そして、いろいろ委員方から質問もしていただいたので、少し気になるところを質問させていただきたいと思うのですが、きょう、何で亡くなったかはわからないのですが、野迫川村北股地区で1人お亡くなりになられまして、まだ原因まで聞けていないのですが、今現在十津川村、野迫川村、五條市大塔地区の救急患者の搬送の方法はどうなっているのか。

特に和歌山県も被害が深刻でありまして、和歌山県のドクターヘリも要請をかけても、和歌山県で動いてたら奈良県へ飛んでいただけない。ドクターヘリが飛んでいただけないときに、例えば自衛隊のヘリコプターで搬送していただくとか、防災ヘリをそのときだけ運用できるとか、迂回路は通っていますが、まだまだ陸路での搬送ができない状況だと思っていますので、その辺のことを1点、お伺いしたいと。

そして、こういうとき本当に情報が大事でありまして、防災無線も使えない、電話もちろん使えない、こまどりケーブルも遮断され、テレビも見れない。こんな状況で、本当になかなか情報が入ってこない。まだ情報が入らない地区はたくさんあるのですが、医療の情報に関しても、役場には県からお話はいっていると思うのですが、役場からまだ情報が途絶えている地区には行けていないと思っているのですが、そんなところまでどうふうに情報を伝えているのかお伺いをしたいと思います。

災害に関しては2点です。1点は医療で、南和地区の新病院の構想に関してですが、いろいろ荻田委員の質問を聞いていて、本当にできるのかと不安にも思ったのですが、いろいろ進んでいただいている報告を聞いているのですが、私らになかなか報告をしていただけない現状であって、今これを見て不安なことだけ言わせていただいたら、協議事項、一部事務組合を設立しますよということを目標に合意しましたよって、病院はここに建てますという区域を設定しましたよって、お金が幾ら来るか、まだわかりません。民間の土地に勝手に病院を建てると言うているものですから、果たして売ってくれないかもわからないって。全然、一つのことでもできてない中で、どんどん進まれていっている。

これは、荻田委員の話も聞いて、本当にできるのかなと。ほかの市町村の議員さんたちも、もちろん市町村が、市町村議員さんに説明をする責任があるのだろうと思いますけれど、まだまだその情報がきちっと議会にも伝わっていないのではないかと。私らにも全然伝わりませんから、全然伝わってないのではないかと。例えば、一部事務組合を設立します。各市町村で反対されたら、どこか離脱してくる市町村も出てくるわけですから、きちっとそういう情報提供を、これに関してもやっていただきたい。

今のを掘り下げて、そうしたら土地が買えなかったらどうするのですかというお話をして、多分皆さん、答えられないと思うので。(発言する者あり) 売るというご意見もありますけれど、それも民間のことですから、どこまでわかっているのか、今ここで説明できるならばしていただきたいと思います。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 1点目の、救急搬送についてご説明を申し上

げます。天候が回復した9月4日夕刻から、防災ヘリが飛び立ちました。まずは、その1回目の飛び立ちが救助ということでピックアップ。それで、救急搬送に入りましたのが9月5日からでございました。

まず、透析患者を搬送させていただいて、それから診療所の医師をこちらから小原の方へと。その後消防士の方々、また医療救護班、それから妊婦の方、いろいろ搬送いたしました。患者等、家族も含めて15名を搬送いたしました。そのほか、ドクターヘリも1名搬送いたしました。それから、医師等は診療所の医師と、それからこちらからの医師団、医療救護班6名、合わせて7名搬送いたしました。

こういったことで、それぞれ市町村から要請がございましたら防災航空隊に情報が入ってまいります。地元の消防と連絡をとり合って、場外地へお届けをして、そこから病院へ搬送されるということでございます。要請があれば、できるだけすぐに飛び立てるように手配しております。

それから、衛隊機等は主に物資搬送を中心にやっております。それと、警察はいろいろと出動して、被災地等の危険なところの情報を得ていただいております。連携しながら、いろいろ業務に当たっている状況です。

それから、それぞれの情報というのは、今現在は孤立した地域とも連絡はとれていると聞いています。当初は、消防団の無線とか、基地局等から無線で連絡をいただいて、役場に入って、役場から県に情報が入って、要請等を受けて県が出動するというところで、今まで対応してまいりました。

今後もしこういったことで、市町村から要望がありましたらフライトをうまく組みまして、至急に対応できるようにしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○中川地域医療連携課長 南和地域の医療の関係につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。先ほど、武末医療政策部長の方から説明をさせていただきました資料1のところでございますが、地域医療再生計画、南和医療ということで、従前からご説明をさせていただいている全体のスキームにつきましては、これを目指す形で今、推進をしているところでございます。松尾副委員長からご心配をいただいている点でございますが、まず国の補助金の状況でございます。既に5月20日に国に補助金の申請をいたしまして、ただいま国で有識者会議等を開かれて、いろいろ査定をされていると聞いております。もともと7月とか8月には国の補助金の額も決まると聞いていたのですが、政局等、また震

災もございましたので、一応9月中旬とか9月下旬という状況でございまして、本来私たちは本当にそれも一つの一番の、地方の負担、県も市町村もそうですけれども、国からいただけるものを使ってそういう整備をしたいというのが、もともとの考え方でございます。今は、そういう状況でございます。

あと、国の補助金の期限等もございますので、今もう1年半以上いろいろこういう形で協議会も開かせていただいて調整しております。一応、12月の議会で、一部事務組合を立ち上げていただくような議案を出ささせていただいて、議会でもご審議いただき、また市町村議会でもご審議いただいて、ご了解いただけるのであれば国に直ちに申請をいたしまして、2月初旬に一部事務組合を立ち上げていきたいという形で今、考えている次第でございます。

土地につきましては、救急病院につきましては近鉄福神の駅前もかなり広うございまして、具体的に8月末に決めさせていただいたのは本当にちょうど真正面ということで、先生方にご視察いただきまして、高台から見ていただきました。ちょうど、一番駅に近いところ、道路に面しているところでございます。そちらの方で約4万6,000平方メートルを確保させていただいて、あと大淀町が地元でございます。大淀町が近鉄と準備交渉に当たっていただいて、今年度末、3月末にはそれこそうまく整いまして一部事務組合ができましたら、一部事務組合に名義を変更するという形で進めたいと考えておる次第でございます。

それと今、8月末の協議会で組合の規約案以外に、本来ならば各市町村、県と市町村の役割分担、役割負担の割合も本来は提示したかったところでございました。国がそういう状況でございますので、ちょっと提示できないという状況でございますので、国で決まり次第、確実に速やかに各団体と調整いたしまして案を出させていただき、また各団体の議会にもそれを示されると同時に、当然直ちにまた議員にもご審議させていただいて調整を図っていきたいという次第でございます。以上でございます。現在今、わかっているところはそういうことでございます。

○松尾副委員長 防災ヘリも使っているということなので、なかなか本当に被災地ばかり行ってまして、報道も見るような時間もなかなかありませんでして、本当に対応していただいているみたいなので、これからもよろしくお願いしていただきたいと思っております。

そして病院の件ですが、そこまでの話しか言えないのはよくわかるのですが、それならもっと情報提供をしていただきたい。していただかなければ、理解していただけない

わけです。本当に今、一部事務組合を設立しますと、これ補助金が決定するのがまだまだおくれたら、負担率もわからない中に病院を一つ建てますよということだけで一部事務組合をつくるわけですから、本当にそうなってきたら、例えばこれだけの負担がありますと、そんなに負担できませんからと、おりる町村も出てくる可能性もありますので、一つ一つハードルを乗り越えてやっていきませんかというお話をしているだけの話であって、それを同時進行でしかできていかないのだったら、きちっとした説明をしていただくように、県も入って皆さんにお話をさせていただきたいと思います。もちろん、我々にもきちっと説明させていただきたいと思いますので、その辺を要望させていただいて終わります。

○中村委員 簡単に。医療を取り巻く環境、特にきょうの委員会でもいろんなさまざまな議論が出とるわけです。奈良県においては、知事が意欲的に医療関係に積極的だということで、今言いましたように県立医科大学、あるいは県立奈良病院等々の移転改築問題が出とるわけです。そして昨今の医師、看護師不足の解消問題、あるいはまたそういうことで、奈良県の医療を考える上でさまざまな事案は、最も大切なことばかりなのです。そして財源問題も当然です。しかしながら、一番の問題点は医療に携わる専門集団、すなわち医師会との協力関係がなければ、建物を建てる一つ、あるいは休日夜間の診療所に医師を派遣する問題一つ、新しい病院ができてくることによって開業医が抱える問題等々、あらゆる問題は現に治療行為をやっておる、その代表的な組織である医師会との関係をどうするかと、これが県が立案するさまざまな医療プランに影響してくると思うのです。

そこで、なぜこういうことを言うかといいますと、過日に奈良県において知事選挙があった。そして、その知事選挙の対立候補は医師会の会長であり、かつまた先般、その知事選挙に敗北をされ、医師会の会長をおやめになった塩見さんが、また奈良県の医師会長に就任をされたわけです。いろんな問題をやっていく場合に、この医師会との連携が良好でないと、医療のさまざまな抱える問題に適切にやっていけない、こういう認識なのです。

そこで、奈良県においては医師会とどのような関係で今後とも各般の医療問題に対応していこうとしておられるのか、きょう現在の医師会との関係、協力関係について具体的にどれこれ、これこれやっているのだと、医療審議会をつくって1年に1回相談をしておるのだとか、それとどういう問題についてどういう連携を図っているのか、そこら辺、現状でひとつお聞きをしたい。これ1点だけです。

○武末医療政策部長 県の医師会とのことについては、いろいろあるかとは思いますがけれども、医療政策部としてのスタンスは、まずは県民の方々に迷惑をかけるはいけないとい

うことですので、必要なことについては適宜相談しながらやっているということでございます。

具体的には、今回の震災のことについても協議をしておりますし、それ以外にも結構いろいろありまして、全部上げるのはちょっと難しゅうございますので一般論として申し上げますが、必要なことはきちんと協議してやっていくというスタンスで臨んでおります。それ以外のことは、繰り返しになりますけれども、本当に遺漏なきようにやっておる所でございます。以上でございます。

○中村委員 よくわかりました。これは、知事に聞くべき問題だとは思うのですが、日々起こるいろんな医療問題、こういう災害のときにも医師会の協力もいるわけです。だから、その医師の派遣問題。だから、少なくとも今の話は話として、常設的な協議機関、これも一般に開かれた形で見える、こういうものを必要なときに応じて必要と、選挙でしこりが残って、一方は負け組で、それでまた今度医師会の会長、不信任された医師会長がまた信任されて医師会長になってきているのです。感情的にも知事に対していい感じはしていないと思います。

そういうことも含めて、県民の命と暮らしを守るという、この1点においてはお互いに問題がないわけですから、何をするにしても人です。いかに立派な建物を建てようが、立派な器具を備えようが、それを動かすのは人間です。そこにおる人なのです。そうすると、その人の頂点に立つ県の医師会の会長と県のトップの奈良県知事が、お互いに友好的な関係でそれぞれの事案を真摯に討議していく場は必要だと思うのです。今日はもう多くは申しません。必要なときに応じて、相談をかけてください。しかし、それでは本当の医療問題の解決にはならないということを申し上げまして、意見を終わります。

○森山委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで質疑等を終わります。

これをもって、本日の委員会を終わります。